

「京・資源めぐるプラン」の進捗状況 報告書

本報告書は、「京・資源めぐるプランー京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）ー」（令和3年3月策定）に掲げる数値目標（指標）と重点施策の進捗状況及び食品ロス削減推進施策の実施状況を取りまとめたものです。

これらの進捗状況等を継続的・定期的に確認し、進捗管理を徹底することで、各種取組の点検や見直しを行うとともに、ごみ減量等の効果の把握・検証を実施します。

＜京・資源めぐるプランについて＞

○ 計画の位置付け

循環型社会の形成のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための「循環型社会推進基本計画」であるとともに、

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定される「一般廃棄物処理基本計画」
- ・ 食品ロス削減の推進に関する法律に規定される「食品ロス削減推進計画」であります。

なお、本計画は、市政の基本方針である「京都市基本構想」を具体化した「京都市基本計画」の分野別計画である「京都市環境基本計画」の個別計画でもあります。

○ 計画の基本理念

「モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる“持続可能な循環型社会”」の実現を目指します。

○ 計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間です。

ただし、「京都市基本計画」及び「京都市環境基本計画」の終了年が令和7（2025）年度であることを踏まえ、令和7（2025）年度に中間見直しを行います。

目 次

1 数値目標（指標）の進捗状況

・・・1

持続可能な循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一致団結して意欲的に取り組むとともに、取組の成果を確認するための数値目標です。

2 重点施策の進捗状況

・・・10

持続可能な循環型社会の実現に向け、強力に推進していく12の重点施策とそれら重点施策を具体化した各種取組です。

3 食品ロス削減推進施策の実施状況

・・・21

食品ロスの削減に向け、国が掲げる6つの基本的施策に、本市独自の「生ごみ等の有効利用の推進」を加えた項目の下、本市が推進していく施策です。本計画は、食品ロス削減推進計画でもあるため、重点施策に加えて、当該施策の実施状況を取りまとめています。

1 数値目標（指標）の進捗状況

（1）一覧

分類	目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度		令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度	主な関連 重点施策
ごみ量	[1]	市受入量		万トン	82	40.9	38.5	38.1	37	①～④
		市民 1 人 1 日当たり		グラム	1,530	762	721	718	700	
		内訳	家庭	万トン	35	21.2	21.6	21.1	19.5	
			市民 1 人 1 日当たり	グラム	640	396	404	399	370	
			事業	万トン	47	19.7	16.9	17.0	17.5	
	[2]	市民 1 人 1 日当たり		グラム	890	366	317	320	330	①～④ ⑥～⑩
		ごみ焼却量		万トン	76	38.2	34.9	34.8	33	
		市民 1 人 1 日当たり		グラム	1,420	711	654	655	625	
		内訳	家庭	万トン	33	19.0	18.8	18.5	16.3	
			市民 1 人 1 日当たり	グラム	615	354	352	348	310	
2R	[3]	レジ袋使用量（家庭）		トン	5,200	2,500	1,500	1,200	400	③
		市民 1 人当たり		枚	340	220	130	110	35	
	[4]	ペットボトル排出量（家庭）		トン	3,600	3,400	3,300	3,300	1,600	③⑤
		市民 1 人当たり		本	90	90	90	90	45	
	[5]	使い捨てプラスチック排出量		万トン	6.0	5.1	4.8	4.8	—	③⑤
	[6]	食品ロス排出量		万トン	9.6	6.1	5.7	5.5	4.6	②
		市民 1 人 1 日当たり		グラム	179	114	107	103	87	
		内訳	家庭	万トン	4.0	2.5	2.6	2.4	2.0	
			市民 1 人 1 日当たり	グラム	75	47	49	45	38	
			事業	万トン	5.6	3.6	3.1	3.1	2.6	
リニューアブル	[7]	市民 1 人 1 日当たり		グラム	805	357	302	307	315	②
		バイオプラスチック製容器包装排出割合		%	—	—	22(レジ袋)	22(レジ袋)	—	
		プラスチックごみ分別実施率（家庭）		%	—	46	47	48	60	
		食品廃棄物リサイクル率（事業）		%	—	19	23	23	36	
		再生利用率		%	—	31	31	33	39	
分別・リサイクル エネルギー創出 適正処理	[10]	市最終処分量		万トン	16.5	5.1	5.1	4.9	4.4	①～⑫
		廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量		万トン CO ₂	28	16.1 (2013 年度)	14.7	14.8	11.3	
		脱炭素								

(2) ごみ量に関する目標

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[1]	市受入量		万トン	82	40.9	38.5	38.1				37
	対ピーク時比			—	▲50.1%	▲53.0%	▲53.5%				▲55%
	対基準年度比			—	▲5.8%	▲6.8%					▲10%
	市民 1 人 1 日当たり		グラム	1,530	762	721	718				700
	内訳	家庭	万トン	35	21.2	21.6	21.1				19.5
		対ピーク時比		—	▲39.3%	▲38.3%	▲39.6%				▲44%
		対基準年度比		—	—	+1.7%	▲0.5%				▲8%
		市民 1 人 1 日当たり	グラム	640	396	404	399				370
		事業	万トン	47	19.7	16.9	17.0				17.5
		対ピーク時比		—	▲58.2%	▲64.0%	▲63.9%				▲63%
		対基準年度比		—	—	▲13.9%	▲13.7%				▲11%
		市民 1 人 1 日当たり	グラム	890	366	317	320				330
[2]	ごみ焼却量		万トン	76	38.2	34.9	34.8				33
	対ピーク時比			—	▲49.8%	▲54.0%	▲54.3%				▲57%
	対基準年度比			—	—	▲8.5%	▲8.9%				▲14%
	市民 1 人 1 日当たり		グラム	1,420	711	654	655				625
	内訳	家庭	万トン	33	19.0	18.8	18.5				16.3
		対ピーク時比		—	▲42.5%	▲43.1%	▲44.0%				▲51%
		対基準年度比		—	—	▲1.0%	▲2.6%				▲14%
		市民 1 人 1 日当たり	グラム	615	354	352	348				310
		事業	万トン	43	19.2	16.1	16.3				16.7
		対ピーク時比		—	▲55.4%	▲62.5%	▲62.1%				▲61%
		対基準年度比		—	—	▲15.9%	▲15.1%				▲13%
		市民 1 人 1 日当たり	グラム	805	357	302	307				315

- 令和3年度の市受入量は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響や食品ロス削減の推進（[6]参照）等によって、基準年度と比べて6.8%減少し、ごみ焼却量は、これらの要因に加えて、南部クリーンセンターでのバイオガス化（令和元年10月稼働）の効果もあり、基準年度と比べて8.9%減少しています。それぞれ、目標達成（10%、14%削減）に向けて順調に推移していますが、コロナ禍からの経済活動の正常化や景気回復等によるリバウンド等に注意が必要です。
- 家庭ごみの市受入量については、令和2年度は、コロナ禍の巣ごもり需要等により増加に転じていましたが、令和3年度は、その影響が薄れたことや食品ロス削減の推進（[6]参照）等により、基準年度の量を下回っています。家庭ごみの焼却量については、南部クリーンセンターでのバイオガス化もあり、令和2年度及び3年度ともに、基準年度の量を下回っています。
- 事業ごみの市受入量及び焼却量については、令和2年度及び3年度ともに、コロナの経済活動への影響により、基準年度と比べて大幅に削減しています。
- なお、令和4年度の市受入量は1月末時点の速報値として、前年の同期間と比べ、△0.7%（家庭ごみ△4.2%、事業ごみ+3.7%）となっています。

(3) 2R及びリニューアブルに関する目標

目標指標		単位	平成12年度 (2000年度) ピーク時	令和元年度 (2019年度) 基準年度	令和2年度 (2020年度) 前年度	令和3年度 (2021年度) 当年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度) 中間見直し	令和12年度 (2030年度) 目標年度
[3]	レジ袋使用量(家庭)	トン	5,200	2,500	1,500	1,200					400
	対ピーク時比		—	▲51.9%	▲71.2%	▲76.9%					▲92%
	対基準年度比		—	—	▲40.0%	▲52.0%					▲84%
	市民1人当たり	枚	340	220	130	110					35

- 令和3年度のレジ袋使用量(家庭)は、国のレジ袋有料化義務化の周知啓発を徹底した(重点施策③-1 参照)ことにより、基準年度と比べて52%削減しており、目標達成(84%削減)に向けて順調に推移しています。ただし、今後は、国のレジ袋有料化義務化による減量効果の底打ちが予想されるため、目標達成に向けては、取組の加速が必要です。

また、このレジ袋使用量(家庭)には、買い物袋として使用されたもの以外のものも一定量含まれており、実態把握に努める必要があります。

	R1	R2	R3
レジ袋使用量(店舗名表示: 買い物袋として使用されたことが明らかなもの)	1,900 トン	1,000 トン	700 トン
レジ袋使用量(店舗名非表示: 買い物袋として使用されたことが明らかでないもの)	600 トン	500 トン	500 トン
計	2,500 トン	1,500 トン	1,200 トン

- 上記の実態把握に加え、令和3年度以降、レジ袋の受取状況に係る市民アンケート調査を実施しており、今後、これらの結果もモニタリングします。

＜買い物時にマイバッグを利用するなどレジ袋を辞退する頻度＞

選択肢	R3
毎回(100%) 辞退している	55%
ほぼ毎回(90~100%程度) 辞退している	27%
たいてい(70~90%程度) 辞退している	8%
頻繁に(40~70%程度) 辞退している	4%
たまに(20~40%程度) 辞退している	2%
あまり(0~20%程度) 辞退していない	4%
↓	
平均辞退率	90%

＜買い物時にレジ袋を貰う必要がないのに受け取ってしまうことがある店＞

選択肢	R3
スーパー	12%
コンビニエンスストア	15%
ドラッグストア/100円ショップ	7%
パン屋/ケーキ屋/お菓子屋	17%
百貨店(食品売場)	10%
飲食店(テイクアウト・デリバリー)	15%
ホームセンター/家具・家電量販店	6%
衣類品店/雑貨店	14%
本屋	6%
なし(いずれのお店でもレジ袋を受け取ることはない)	44%

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[4]	ペットボトル排出量（家庭）	トン	3,600	3,400	3,300	3,300					1,600
	対ピーク時比		—	▲5.6%	▲8.3%	▲8.3%					▲56%
	対基準年度比		—	—	▲2.9%	▲2.9%					▲53%
	市民 1 人当たり	本	90	90	90	90					45

- 令和3年度のペットボトル排出量（家庭）は、マイボトル利用（重点施策③-3・4 参照）や民間のペットボトル回収（重点施策⑧-4 参照）等を推進していますが、基準年度と比べて2.9%の削減にとどまっており、目標達成（53%削減）に向けては、取組の加速が必要です。
- 令和3年度以降、ペットボトル削減の取組に係る市民アンケート調査を実施しており、今後、これらの結果もモニタリングします。

＜ペットボトルを減らすために取り組んでいること＞

選択肢	R3
外出時にマイボトル等を携帯・使用している	50%
自宅でお茶をいれたり、水道水を飲むなどしている	56%
缶や瓶、紙パックなどのペットボトル以外の容器包装を優先的に購入している	11%
取り組んでいることはない	22%

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[5]	使い捨てプラスチック排出量	万トン	6.0	5.1	4.8	4.8					—
	対ピーク時比		—	▲15.0%	▲20.0%	▲20.0%					—
	対基準年度比		—	—	▲5.9%	▲5.9%					—

- 令和3年度の使い捨てプラスチック排出量は、レジ袋等の使い捨てプラスチックの削減（重点施策③参照）や事業者に対する分別指導の徹底（重点施策⑥-1）等を推進し、基準年度と比べて5.9%削減しています。
- 令和3年度以降、プラスチックごみ削減の取組に係る市民アンケート調査を実施しており、今後、これらの結果もモニタリングします。

＜プラスチックごみを減らすために取り組んでいること＞

選択肢	R3
プラスチック以外の素材（紙など）のものを優先的に使用している	19%
詰替え用品（詰替えボトル等）を優先的に使用している	55%
買い物時に使い捨てのスプーンやフォーク、ストロー、おしぼり等を受け取らない	35%
量り売りや裸売りの商品を優先的に購入している	6%
バイオマスプラスチック素材のものを優先的に使用している	6%
取り組んでいることはない	26%

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[6]	食品ロス排出量	万トン	9.6	6.1	5.7	5.5					4.6
	対ピーク時比		—	▲36.5%	▲40.6%	▲42.7%					▲52%
	対基準年度比		—	—	▲6.6%	▲9.8%					▲25%
	市民 1 人 1 日当たり	グラム	179	114	107	103					87
	内訳	家庭	万トン	4.0	2.5	2.6	2.4				2.0
		対ピーク時比		—	▲37.5%	▲35.0%	▲40.0%				▲50%
		対基準年度比		—	—	+4.0%	▲4.0%				▲20%
		市民 1 人 1 日当たり	グラム	75	47	49	45				38
		事業	万トン	5.6	3.6	3.1	3.1				2.6
		対ピーク時比		—	▲35.7%	▲44.6%	▲44.6%				▲54%
		対基準年度比		—	—	▲13.9%	▲13.9%				▲28%
		市民 1 人 1 日当たり	グラム	104	67	58	58				49

- 令和 3 年度の食品ロス排出量は、コロナの影響や食品ロス削減の推進（重点施策②参照）等により、基準年度と比べ、9.8%削減しており、目標達成（25%削減）に向けて順調に推移していますが、引き続き、各種取組の強力な推進が必要です。
- 家庭ごみの食品ロス排出量は、令和 2 年度は、コロナ禍の巣ごもり需要等により増加に転じていましたが、令和 3 年度は、その影響が薄れたことや食品ロス削減の推進により、基準年度の量を下回っています。
- 事業ごみの食品ロス排出量は、令和 2 年度及び令和 3 年度ともに、コロナの経済活動への影響により、基準年度と比べて大幅に削減しています。
- 令和 3 年度以降、食品ロス削減の取組に係る市民アンケート調査を実施しており、今後、これらの結果もモニタリングします。

＜食品ロスを減らすために取り組んでいること＞

選択肢	R3
食材を使い切ることや食事を食べ切ることを心掛け、取り組んでいる	68%
家にある食材を確認してから買い物をしている	52%
買い物時に陳列棚の手前にある商品（消費・賞味期限が近い商品）を優先的に購入している	19%
買い物時に見切り品（期限切れ間近などの商品）を積極的に購入している	39%
家にある食品の消費・賞味期限を定期的にチェックしている	36%
賞味期限を過ぎた食品で、味や匂いに異常がなければ食べている	52%
不要になった食品、使い切れない食品は、必要な人に譲っている	10%
外食や宅配で注文する際は、量が多過ぎないかなどを確認している	17%
取り組んでいることはない	11%

目標指標	単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[7] バイオプラスチック製容器包装 排出割合	%	—	—	22 (レジ袋)	22 (レジ袋)					—

- プラスチック製容器包装全体に占めるバイオプラスチック製容器包装排出割合は不明ですが、令和2年度から、レジ袋に占めるバイオプラスチック製レジ袋の割合を家庭ごみ細組成調査で把握しており、その割合は令和2年度及び3年度ともに22%となっています。
- 今後、レジ袋以外のバイオプラスチック製容器包装排出割合の把握に努める必要があります。
- 令和3年度以降、プラスチックごみ削減の取組に係る市民アンケート調査を実施しており、今後、これらの結果もモニタリングします。

＜（再掲）プラスチックごみを減らすために取り組んでいること＞

選択肢	R3
プラスチック以外の素材（紙など）のものを優先的に使用している	19%
バイオマスプラスチック素材のものを優先的に使用している	6%

(4) 分別・リサイクル、エネルギー創出、適正処理、脱炭素に関する目標

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[8]	プラスチックごみ 分別実施率(家庭)	%	—	46	47	48					60
	対基準年度比		—	—	+1 ポイント	+2 ポイント					+14 ポイント

- 令和3年度のプラスチックごみ*分別実施率(家庭)は、プラスチックごみの資源循環の推進(重点施策⑧参照)等により、基準年度と比べて2ポイント増加しておりますが、目標達成(14ポイント向上)に向けては取組の加速が必要です。

※ ペットボトル及びプラスチック製容器包装

<プラスチックごみ分別実施率(家庭)の詳細>

	単位	R1	R2	R3
プラスチックごみのリサイクル量(家庭)	トン	12,638	13,190	13,290
うちプラスチック製容器包装の市資源化	トン	8,962	9,392	9,479
うちペットボトルの市資源化	トン	2,892	2,945	2,950
うち店頭回収(トレイ・ペットボトル等)	トン	784	853	861
プラスチックごみ排出量(家庭)	万トン	2.8	2.8	2.8

- なお、令和5年度からプラスチック製品の分別回収を開始する予定であり、それを契機としたプラスチックごみ(プラスチック製容器包装及びプラスチック製品)のより一層の分別の促進を図るとともに、プラスチック製品を含めた分別実施率を把握する必要があります。
- また、令和3年度以降、プラスチックごみの分別に係る市民アンケート調査を実施しており、今後、これらの結果もモニタリングします。

<プラスチック製容器包装の分別への取組>

選択肢	R3
ほぼ全てを分別している	44%
6～8割程度分別している	35%
半分程度分別している	11%
2～4割程度分別している	3%
ほぼ分別していない又は全く分別していない	7%
↓	
平均した分別実施率	71%

<プラスチック製容器包装を分別しないことがある場合の理由>

選択肢	R3
どのプラスチックごみが分別対象の容器包装かが分からないから	34%
汚れをとることが面倒であるから	31%
どこまで汚れを落とせばよいか分からないから	36%
燃やすごみと別に分別して保管するスペースを取れないから	9%
燃やすごみと別に分別することやごみ出しすることが面倒であるから	7%
分別排出できる環境がない(居住しているマンションに排出場所がない)から	6%
分別排出場所が分からないから	2%
その他	8%
分別しなければならないことを知らなかったから	5%

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[9]	食品廃棄物リサイクル率 (事業)	%	—	19	23	23					36
	対基準年度比		—	—	+4 ポイント	+4 ポイント					+17 ポイント

- 令和 3 年度の食品廃棄物リサイクル率(事業)は、コロナの影響や食品ロス削減の推進(重点施策②参照)等により、基準年度と比べて、4 ポイント向上しており、目標達成(17 ポイント向上)に向けて順調に推移していますが、引き続き、各種取組の強力な推進が必要です。

＜食品廃棄物リサイクル率(事業)の内訳＞

	単位	R1	R2	R3
食品廃棄物リサイクル率(事業)	%	19	23	23
食品廃棄物リサイクル量(事業)	万トン	1.4	1.3	1.3
うち民間施設	万トン	1.1	0.9	1.0
うち施設(バイオガス化施設)	万トン	0.2	0.4	0.4
食品廃棄物排出量(事業)	万トン	7.2	5.8	5.9

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[10]	再生利用率	%	—	31	31※	33					39
	対基準年度比		—	—	+0 ポイント	+2 ポイント					+8 ポイント

- 令和 3 年度の再生利用率は、プラスチックごみ、食品廃棄物、木質ごみ、紙ごみのリサイクルの促進等(重点施策⑥⑦⑧参照)により、基準年度と比べて 2 ポイント向上しており、目標達成(8 ポイント向上)に向けて順調に推移していますが、引き続き、各種取組の強力な推進が必要です。

※ 令和 2 年度は、事業者の再資源化量に係るアンケート調査において一部報告漏れがあったため、過小値であったと考えられます。

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	令和元年度 (2019 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[11]	市最終処分量	万トン	16.5	5.1	5.1	4.9					4.4
	対ピーク時比		—	▲69.1%	▲69.3%	▲70.6%					▲73%
	対基準年度比		—	—	▲0.6%	▲4.8%					▲14%

- 令和 3 年度の市最終処分量は、ごみ焼却量の削減等([2]参照)により、基準年度と比べて 4.8%削減しており、目標達成(14%削減)に向けて順調に推移しています。なお、令和元年度と比べて、令和 2 年度のごみ焼却量が減少しているにもかかわらず、令和 2 年度の市最終処分量が減少していない理由は、令和 2 年度に旧南部 CC 第一工場閉鎖や東北部 CC 大規模改修工事のために炉内に貯まっていた灰の搬出があったことが要因です。

目標指標		単位	平成 12 年度 (2000 年度) ピーク時	平成 25 年度 (2013 年度) 基準年度	令和 2 年度 (2020 年度) 前年度	令和 3 年度 (2021 年度) 当年度	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度) 中間見直し	令和 12 年度 (2030 年度) 目標年度
[12]	廃棄物処理に伴う 温室効果ガス排出量	万トン-CO ₂	28	16.1	14.7	14.8					11.3
	対ピーク時比		—	▲42.5%	▲47.5%	▲47.1%					▲60%
	対基準年度比		—	—	▲8.7%	▲8.1%					▲30%

- 令和3年度の廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量は、プラスチックごみの削減や資源循環の取組（重点施策③、⑧）等により、基準年度と比べて8.1%削減しておりますが、目標達成（30%削減）に向けては取組の加速が必要です。
- また、令和3年8月に、国が「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロ中長期シナリオ」（案）を策定したことも踏まえ、本市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素に向けた中長期的な取組の検討が必要です。

＜温室効果ガス排出量の内訳（単位：万トン-CO₂）＞

	H25	R2	R3
ごみ焼却由来	15.4	13.9	14.1
うち プラスチック由来のCO ₂	12.3	11.3	11.6
うち 合成繊維由来のCO ₂	2.3	2.1	1.9
うち 全体由来のCH ₄ 、N ₂ O	0.8	0.6	0.6
施設・車両等のエネルギー消費由来	0.7	0.8	0.7
合計	16.1	14.7	14.8

2 重点施策の進捗状況（〈新〉は令和3年度以降の新規の取組。下線は別添参照。【】中は実績数値等。）

（1）くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジ ～そもそもごみになるものを減らし、植物等の再生可能な資源を使う～

① 市民・事業者・行政の協働による2Rの促進

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	「しまつのこころ」の精神に根差した2Rの実践の取組拡大	R3	・地域学習会「しまつのこころ」楽考の実施【137回】 ・事業者報告制度の運用【523者提出】 ・優良事業所認定【2R特別優良事業所2件、2R及び分別・リサイクル活動優良事業所13件】	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
2	IoT等を活用した次世代環境配慮型のくらしや事業活動の推奨	R3	・一般廃棄物収集運搬業者への計量パッカー車の導入助成【7件】 ・〈新〉民間事業者と連携した家具・家電等のサブスクリプションサービスの普及促進	p52
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
3	引っ越しや家財整理時等における積極的な民間活用を含めたリユースの促進	R3	—	
		R4	〈新〉民間事業者と連携したリユースの促進	p54
4	若者など次世代の担い手の育成	R3	・さすてな京都【19,550人來館】や京エコロジーセンター【46,831人來館】における環境学習 ・環境副読本や社会科副読本を活用した小学校での環境学習 ・〈新〉2Rや分別・リサイクルに係る学生向け動画の制作及び大学等への配布	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
5	京都市役所による率直的な2Rの推進	R3	・「京都市役所環境マネジメントシステム（KYOMS）」や「京都市プラスチックごみ削減のための啓発物品調達方針」等に基づく紙ごみ・プラスチックごみ等の削減 ・職員向けフードドライブの実施及びフードバンク団体への食品の寄付【40kg】	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・「しまつのこころ条例」の点検・見直し
- ・民間と連携したリユース・シェアリング等のより一層の推進
（大型ごみや持込ごみのインターネット事前申込時など、粗大ごみの廃棄検討時のリユースへの誘導等）

② 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	市民や事業者による知恵・工夫を含めた減量の取組の効果検証と普及拡大	R3	＜新＞民間事業者と連携した「てまえどり」等の効果検証及び食品ロス削減月間を中心とした周知啓発	p1 p5
		R4	＜新＞食品ロス削減月間を中心とした「てまえどり」等の周知啓発	p9
2	食品・観光関連事業者の取組支援	R3	・ 食べ残しゼロ推進店舗【1,767 店舗】の優事例の紹介（市の HP・チラシ・メールマガジン、民間 HP 等） ・ 特定食品関連事業者の減量計画書制度の運用【85 事業者提出】 ・ ＜新＞民間事業者等と連携した食品ロス削減（商品の共同開発、取組の情報発信等）	p14
		R4	・ 同上（実施回数等は集計中） ・ ＜新＞「食べ物の「もったいない！」を探索！～京都市フードロスチャレンジ」の開設及び食品スーパー等を通じた消費者向けの情報発信 ・ ＜新＞「食品ロスを減らそう！お結び広場」の開設（食品ロス削減に役立つ技術・サービスの情報提供等）	p17 p19
3	商慣習の見直し「販売期限の延長」の社会実験の成果を踏まえた取組拡大	R3	食品ロス削減月間を中心とした「販売期限の延長」の周知啓発【72 事業者】	p1
		R4	同上（実施回数等は集計中）	p9
4	AI や IoT 等を活用した取組の導入支援	R3	＜新＞フードシェアリングサービス等の普及促進（食品関連事業者への説明・相談会の実施【43 者参加】、市民・事業者向けの情報発信等）	p22
		R4	・（再掲）＜新＞「食品ロスを減らそう！お結び広場」の開設（フードシェアリングサービスの情報発信等）	p19
5	フードバンク等活動の支援	R3	・ フードバンク団体等への助成【3 件助成】 ・ ＜新＞商店街等でのフードドライブの実施及びフードバンク団体への食品の寄付【86kg】 ・（再掲）職員向けフードドライブの実施及びフードバンク団体への食品の寄付	p1
		R4	・ 同上（実施回数等は集計中） ・（再掲）＜新＞「食品ロスを減らそう！お結び広場」の開設（フードバンク団体等の情報発信等）	p19

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・ 食品ロス削減に係る消費者・事業者のより一層の相互理解の促進や橋渡し（マッチング等）
- ・ 食品ロス削減の優事例等のより一層の情報発信や活用支援

③ 徹底した使い捨てプラスチックの削減

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	レジ袋（プラスチック製買物袋）の更なる削減	R3	・小売事業者と連携した食品ロスゼロキャンペーン内でのレジ袋削減の啓発の実施【10回】 ・細組成調査・アンケート調査・事業者報告制度等によるレジ袋の配布・受取状況等の実態把握	
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・＜新＞レジ袋削減を促すネット広告の実施	
2	新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式下での使い捨てプラスチックの削減	R3	宅配及びテイクアウトに係るプラスチック削減助成【53件】	
		R4	＜新＞宅配及びテイクアウトに係るプラスチック削減の優良事例の情報発信（市HP・事業ごみニュースレター、民間情報誌等）	
3	使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推奨	R3	・マイボトル推奨店【30社・205店舗】及び給水スポット【824箇所】の街頭・市HP等での周知啓発	
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・（再掲）＜新＞宅配及びテイクアウトに係るプラスチック削減の優良事例の情報発信（市HP・事業ごみニュースレター、民間情報誌等） ・＜新＞特定プラスチック使用製品の排出抑制に関する周知啓発及び取組状況調査	
4	マイボトル利用促進に向けた給水スポットの整備・情報発信	R3	・民間事業者と連携した本市・民間施設への給水機の設置 ・地域イベントにおける給水機の設置【3件】及びマイボトル利用の周知啓発 ・（再掲）マイボトル推奨店・給水スポット情報マップの市HP・街頭等での周知啓発	
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・＜新＞マイボトル利用を促すネット広告の実施	
5	マイクロプラスチックを含む河川ごみ等の実態把握	R3	＜新＞市内河川におけるマイクロプラスチック及びメソプラスチックの個数密度及び組成調査の実施【4河川7地点、晴天時】	p49
		R4	同上【1河川2地点、雨天時】	

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・レジ袋や特定プラ12品目の配布・受取状況等の実態把握及びそれに基づく具体的な取組の検討・実施
- ・ペットボトルの使用・排出状況やマイボトル・給水スポット等の利用状況等の実態把握及びそれに基づく具体的な取組の検討・実施
- ・プラスチックごみ削減に係る理解促進と事業者・消費者と協働した取組（マイボトル推奨店舗等のプラスチックごみの削減に取り組む事業者の推奨、それら事業者と連携した消費者への情報発信等）

④ 観光（おもてなし）とごみ対策の調和

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	地域や観光関連事業者と連携した観光客への「しまつのこころ」やマナーの浸透	R3	・ 京都エコ修学旅行【77 校・7,435 名参加（引率者数含む）】 ・ 民間等イベントにおけるリユース食器の普及促進（祇園祭ごみゼロ大作戦等） ・ 街頭ごみ容器のごみの収集・清掃【297 基・243 トン】 ・ 宿泊事業者への指導・啓発	
		R4	・ 同上（実施回数等は集計中）	
2	条例に基づく観光関連事業者の取組の実践	R3	・（再掲）事業者報告制度の運用 ・（再掲）特定食品関連事業者の減量計画書制度の運用 ・ 事業用大規模建築物の減量計画書制度の運用【2,634 件提出】	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
3	観光関連事業者への取組支援	R3	・（再掲）食べ残しゼロ推進店舗の優良事例の紹介（市 HP・チラシ・メールマガジン、民間 HP 等） ・（再掲）優良事業所認定	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞				
・ 観光客向けの周知啓発や観光関連事業者の取組の支援（インバウンドの回復等への備え）				

⑤ 再生可能資源等の利活用の促進による化石資源からの脱却

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	再生可能資源に係る市民理解の促進に向けた事業者と連携した周知啓発	R3	＜新＞バイオマスプラスチックの解説やバイオマスプラスチック配合の容器への切替を進めている店舗・製品等の情報発信（市民向けチラシ・市HP・公式 YouTube、民間情報誌）	
		R4	・＜新＞地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」でのリニューアブルの周知啓発 ・＜新＞リニューアブルの取組に対する意識、意向調査及びリニューアブル化の取組状況等の把握（市民・事業者へのアンケート）	
2	植物由来のバイオプラスチックや紙素材など再生可能資源を原料とした素材の普及支援	R3	・（再掲）宅配及びテイクアウトに係るプラスチック削減助成 ・家庭ごみの有料指定袋にバイオマスポリエチレン（サトウキビの非可食部等から生成）を使用	
		R4	・（再掲）＜新＞宅配及びテイクアウトに係るプラスチック削減の優良事例の情報発信（市 HP・事業ごみニュースレター、民間情報誌等） ・家庭ごみの有料指定袋にバイオマスポリエチレン（サトウキビの非可食部等から生成）を使用	
3	再生資源（リサイクルされた資源）の活用促進	R3	「京都市役所グリーン調達推進方針」や「京都市プラスチックごみ削減のための啓発物品調達方針」等に基づく市役所における再生資源の活用促進	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- 再生可能資源（バイオマスプラ等）や再生資源（リサイクルされた資源）の利用状況等に係る実態把握及びそれに基づく具体的な取組の検討・実施

(2) 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進 ～もっと分別・リサイクルに取り組み、繰り返し資源として再生し、効率的にエネルギーを生み出す～

⑥ 市民・事業者・行政の協働による分別・リサイクルの促進

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	条例等に基づく分別方法の指導や周知啓発の徹底	R3	・エコまちステーション、市チラシ・HP・アプリ、市民しんぶん等での分別の周知啓発 ・搬入物検査の実施・事業所等への立入指導等【117回実施、315件立入指導】 ・許可業者や事業者団体等と連携したニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行・配布【年3回発行】 ・廃棄物管理責任者への指導・啓発、廃棄物管理責任者研修会等の開催 ・業者収集マンション等管理者への指導・啓発、共同住宅等分別周知等届出制度の運用等	
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・<u>〈新〉ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」の配信開始</u>	p55
2	コミュニティ回収や事業者回収など自主的な分別・リサイクルの取組支援	R3	・（再掲）事業者報告制度の運用 ・コミュニティ回収実施団体への助成【2,801団体】 ・衣料品自主回収推奨店【5社・28店舗】の拡大・周知啓発 ・<u>〈新〉民間事業者のペットボトル回収（ボトル to ボトルリサイクル）に係る周知啓発</u>	p32
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・<u>〈新〉民間事業者と連携した衣料品の回収促進（民間回収BOXの周知啓発、回収イベントの実施）</u>	p57 p59
3	市民にとって利便性の高い分別回収体制の構築	R3	・<u>〈新〉移動式拠点回収の実施回数・頻度の拡大【951回・455箇所】</u> ・<u>〈新〉プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験</u>	p37
		R4	・<u>〈新〉移動式拠点回収の実施回数・頻度の拡大</u> ・<u>〈新〉令和5年度からのプラスチック製品の分別回収の実施に向けた準備（処理体制の構築、周知啓発等）</u>	p44

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・ より一層のわかりやすい分別案内及び不適正排出者に対する指導
- ・ 民間事業者の自主回収等の取組状況の実態把握及びより一層の連携・取組支援、市及び民間事業者の回収拠点の拡大

⑦ 食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	リサイクル製品の供給先の確保と利活用支援	R3	—	
		R4	・<u>〈新〉食べ残しゼロ推進店舗が参画する食品リサイクルループの取組の支援</u> ・<u>〈新〉民間事業者と連携した地域での生ごみ堆肥の活用推進（堆肥回収会や講座の開催、堆肥持参者へのまちづくり通貨の発行）</u>	p24 p27
2	施設稼働状況やリサイクル製品の需給を踏まえたリサイクルのあり方の検討等	R3	・南部クリーンセンターバイオガス化施設での生ごみ等のバイオガス発電 ・食品廃棄物、木質ごみ、紙ごみの民間リサイクルの促進（リサイクルに係る周知啓発、コミュニティ回収への助成等）	
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・<u>〈新〉京北地域におけるバイオガス化モデル事業の実施に向けた準備（施設の設置、モニター家庭の募集）</u>	p30
3	排出者責任の考え方に基づく、民間リサイクルを阻害しない業者収集ごみ及び持込ごみの搬入手数料の検討	R3	〈新〉「ごみ搬入手数料等の今後のあり方」に係る審議会での議論	
		R4	・同上（実施回数等は集計中） ・<u>〈新〉審議会からの答申を踏まえたごみ搬入手数料の条例改正</u>	p64

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・食品リサイクルに係る事業者の取組状況や需要（リサイクル製品の活用先）と供給（リサイクル施設）等の実態把握及びそれに基づく具体的な取組の検討・実施
- ・事業者報告制度等を活用した事業者へのリサイクル促進
- ・食品リサイクルの受け皿の充実（リサイクル施設の誘致・整備支援等）
- ・手数料改定を契機とした排出事業者責任及び費用負担に係る理解の促進や、より一層のごみ減量・リサイクルの促進

⑧ 徹底したプラスチックの資源循環

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	ペットボトルのより質の高い回収・リサイクル方策の検討	R3	（再掲） <u>＜新＞民間事業者のペットボトル回収（ボトル to ボトルリサイクル）に係る周知啓発</u>	p32
		R4	・ 同上（実施回数等は集計中） ・ <u>＜新＞資源ごみとして収集したペットボトルのボトル to ボトルリサイクルの実施</u>	p34
2	製造・販売事業者とも連携したプラスチック製品の回収	R3	（再掲） <u>＜新＞プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験</u>	p37
		R4	（再掲） <u>＜新＞令和5年度からのプラスチック製品の分別回収の実施に向けた準備</u>	p44
3	プラスチック製容器包装の分別の促進	R3	・（再掲） <u>＜新＞プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験（一括収集による分別実施率向上の検証）</u> ・ <u>＜新＞分別対象の種類や汚れの度合いに係る市民しんぶん等での周知</u>	p37
		R4	・（再掲） <u>＜新＞令和5年度からのプラスチック製品の分別回収の実施に向けた準備</u> ・ 各啓発媒体への分別対象の種類や汚れの度合いの明記・周知啓発	p44
4	事業者による店頭回収等の自主回収の推奨	R3	・（再掲） <u>＜新＞民間事業者のペットボトル回収（ボトル to ボトルリサイクル）に係る周知啓発</u>	p32
		R4	・ 同上（実施回数等は集計中） ・ <u>＜新＞民間事業者による使用済みプラスチックの店頭回収・リサイクル・製品化の取組支援</u>	

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・ プラスチック製容器包装及びプラスチック製品の一括収集の円滑な実施及びそれを契機とした分別の促進
- ・ 事業者によるペットボトルやプラスチック製容器包装などの店頭回収の促進に向けた民間との連携や取組の支援

⑨ イノベーションの促進

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	バイオガス化を核とした分散型地域循環のモデルの検討	R3	PHA 系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業（PHBH（生分解性）ごみ袋を用いた生ごみの分別排出・回収実験→京都市外でのバイオガス化）	
		R4	（再掲） <u>＜新＞京北地域におけるバイオガス化モデル事業の実施に向けた準備</u>	p30
2	大学等と連携した事業者のイノベーションの促進	R3	（再掲）PHA 系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業	
		R4	（再掲） <u>＜新＞京北地域におけるバイオガス化モデル事業の実施に向けた準備</u>	p30
3	AI、IoT、センシング等の資源循環に貢献する新技術の活用促進	R3	（再掲）一般廃棄物収集運搬業者への計量パッカー車の導入助成	
		R4	・ 同上（実施回数等は集計中） ・ <u>＜新＞スマートごみ箱を活用したまちの美化及び環境、文化、観光施策等の推進</u>	p61

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・ 研究機関や民間事業者と連携した地域循環共生圏の構築に向けたモデル事業の実施及び社会実装
- ・ 資源循環に貢献する新技術の実態把握及びそれに基づく具体的な取組の検討・実施

(3) 自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築 ～災害に強い、長寿のまちの安心・安全なごみ処理体制を構築する～

⑩ 廃棄物処理体制の更なる強靱化に向けた適正処理の推進

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	災害対応も視野に入れた直営・民間連携の収集体制のあり方の検討及び施設の継続的な維持・更新	R3	・災害対応も視野に入れた直営・民間委託の収集体制の維持・更新 ・施設の継続的な維持・更新	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
2	大型家具や家電等の使用済み退蔵品の排出促進	R3	—	
		R4	（再掲） <u>＜新＞民間事業者と連携したリユースの促進</u>	p54
3	リチウムイオン電池など有害危険物の分別回収の新たな仕組みの構築と分別排出促進による収集・処理への負荷低減	R3	・リチウムイオン電池等内蔵の小型家電の拠点回収 ・ <u>＜新＞</u> リチウムイオン電池内蔵の電子たばこの回収（小型家電としての回収）・処理 ・ <u>＜新＞</u> 市の各種啓発媒体やメディアを活用した、リチウムイオン電池による火災事故等の注意喚起	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・ 使用済みの家具・家電等の退蔵状況の実態把握及びそれに基づく具体的な取組の検討・実施
- ・ 有害危険物の適正排出に係る周知啓発の徹底

⑪ 強靱な災害廃棄物処理体制の構築

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	発災時の対応に係る平時からの周知啓発・訓練・災害支援等による災害への備え	R3	環境省主催の研修・ワーキンググループ・訓練、災害廃棄物処理担当者向け勉強会等への職員の参加	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
2	発災時に対応できる人員や機材、仮置場や埋立処分地等の確保	R3	・（再掲）災害対応も視野に入れた直営・民間委託の収集体制の維持・更新 ・パッカー車等の機材の更新【3台】	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
3	埋立処分地の延命策の検討・実施	R3	—	
		R4	＜新＞東北部クリーンセンターの焼却灰からの鉄分回収	

＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞

- ・ 災害廃棄物の発生抑制等に係る平時からの周知啓発
- ・ 災害廃棄物の処理に係る民間との連携体制の強化

⑫ 高齢者に対するごみ出し支援等の促進

取組		進捗状況（主な具体的取組の実施状況）		別添
1	地域コミュニティや福祉施策等と連携したごみ出し・分別の支援	R3	まごころ収集（玄関先収集、ごみの排出がない場合の登録連絡先への連絡、インターフォンでの声掛け）【4,157 件】	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
2	リサイクル技術等の進展に合わせた紙おむつの処理方法の検討	R3	他自治体の取組状況、民間リサイクル施設の整備状況等の注視	
		R4	同上（実施回数等は集計中）	
＜今後の方向性（今後必要な主な取組等）＞				
・ 紙おむつのリサイクルに係る民間事業者の取組状況やリサイクル施設の整備状況等の注視及びそれに合わせた処理方法の継続的な検討				

3 食品ロス削減推進施策の実施状況

施策	取組状況	
	R3	R4
(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等		
[1] ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」 家・事	実施	実施
[2] 2R行動ガイド「しまつのこころ得」 家・事	実施	実施
[3] 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」 家	実施【137回実施】	実施
[4] 生ごみ3キリ運動 家	実施	実施
[5] 30・10（サーティ・テン）運動 事 【重点施策②-2（-部）】	実施	実施
[6] 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」 事	実施【77校・7,435名参加】	実施
[7] さすてな京都 家・事	実施【19,550人来館】	実施
(2) 食品関連事業者等の取組に対する支援		
[1] 京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度 事 【重点施策②-2（-部）】	実施【1,767店舗登録】	実施
[2] 商慣習の見直し「販売期限延長」の社会実験の成果を踏まえた取組拡大 事 【重点施策②-3】	実施【72事業者】	実施
[3] AIやIoT等を活用した取組の導入支援 事 【重点施策②-4】	実施	実施
[4] 特定食品関連事業者に対する減量指導 事	実施【85事業者提出】	実施
(3) 表彰		
[1] 優良事業所認定制度 事	実施【15件認定】	実施
[2] 京都環境賞 家・事	実施【73件（ごみ関連43件）応募】	実施
(4) 実態調査及び調査・研究の推進		
[1] ごみ細組成調査 家・事	実施【家庭ごみ】	実施
[2] 市民や事業者による知恵・工夫を含めた減量の取組の効果検証と普及拡大 家・事 【重点施策②-1】	実施	実施
(5) 情報の収集及び提供		
[1] 食品ロスゼロプロジェクトの運営 家・事	実施	実施
[2] 大学生・ごみ減量サポーターのSNSによる発信 家・事	休止	休止
[3] 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を通じた情報の収集・発信 家・事	実施	実施
[4] エレンマッカーサー財団フードイニシアチブへの参画 家・事	実施	実施
(6) 未利用食品を提供するための活動の支援等		
[1] フードバンク等活動の支援 家・事 【重点施策②-5】	実施【3件助成】	実施
[2] 「子どもの居場所づくり」に関する助成制度 家・事	実施【8件助成】	実施
[3] 本市関連の未利用食品の有効活用 家・事	実施	実施
(7) 生ごみの有効利用の推進		
[1] 南部クリーンセンターバイオガス化施設の整備 家・事	実施	実施
[2] 生ごみコミュニティ堆肥化事業 家	実施【8箇所・13トン投入】	休止
[3] 生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援 家	実施【生ごみ処理機：385台助成、 落ち葉等の堆肥化：17団体助成】	休止
[4] 学校給食生ごみのリサイクル 事	実施【457トンリサイクル】	実施
[5] 社会福祉施設等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金制度 事	実施【0件助成】	休止